

丹波自然運動公園「各種スポーツ教室・つどい」

『第2期女性スポーツ教室』

女性の方を対象に、スポーツを幅広く体験していただき、スポーツに対する興味と関心を深め、スポーツ仲間との交流の輪を広げるとともに、健康の保持・増進を目的として開催します。

- 日 時 9月13日・20日・27日、10月4日・11日・18日・25日
11月1日（毎回水曜）
午前10時～11時30分（9時30分から受付）
- 会 場 丹波自然運動公園 体育館
- 内 容 健康体操(リズム体操・ストレッチ等)と軽スポーツ(ソフトバレーボール等)
- 対象者 京都府在住の18歳以上の女性 ●定 員 30人
- 参加料 4,000円（1教室8回分を教室初日の受付時に納入）

『第2期テニス教室』

テニスの初心者および初級レベルの方を対象に、テニスの基礎・基本技能を習得していただき、テニスの日常化と健康の保持・増進を目的に開催します。

- 日 時 9月13日・20日・27日、10月4日・11日・18日・25日
11月1日（毎回水曜）
午後1時30分～3時30分（午後1時から受付）
- 会 場 丹波自然運動公園 テニスコート（雨天時は体育館）
- 内 容 ①初心者コース：テニスに親しみながら、基礎・基本技能を習得する。
②初級者コース：テニスを楽しみながら、基本・応用技能を習得する。
「教室終了後には、生涯スポーツに向けたクラブづくりを目指す」
- 対象者 京都府在住の18歳以上の方 ●定 員 50人（先着順）
- 参加料 5,000円（1教室8回分を教室初日の受付時に納入）

◀上記スポーツ教室共通事項▶

- 申込方法 往復はがきまたはFAXで、住所、氏名、電話番号、保育ルームの要・不要を記入の上、8月16日（水）から30日（水）までに下記までお申し込みください。
- そ の 他 ①運動のできる服装と体育館専用シューズ（テニスは雨天時用）が必要です。
②保育ルームを準備しています。（定員20人、満1歳以上の幼児）
※毎回利用希望の方のみ、申込時に託児名と年齢をご記入ください。

『第224回障害者スポーツのつどい』

障害のある人やその家族、ボランティアの人々が、スポーツの楽しさや仲間との交流を深める機会として開催します。（参加料無料）

- 日 時 9月12日（火）午後1時30分～3時30分（受付は午後1時から）
- 会 場 丹波自然運動公園 体育館
- 内 容 卓球バレー、ボッチャ、フライング・ディスクなど
- 対象者 障害のある方々とその家族、ボランティアの方々
- 指導者 京都障害者スポーツ振興会の指導者
- その他 当日、会場で受付を行いますので、事前申込は不要です。

『シニアスポーツのつどい』

シニア世代の余暇活動の一環として、手軽に誰もが楽しめるスポーツを行い、自らの健康への意識の高揚と仲間との交流を深める機会として開催します。

- 日 時 9月1日・8日・15日・22日・29日（毎週金曜）
午前9時～12時
- 会 場 丹波自然運動公園 球技場
- 内 容 グラウンドゴルフ、マレットゴルフ
- 対象者 主として60歳以上の方
- 参加料 200円（毎回、受付時に徴収）
- その他 当日、会場で受付を行いますので、事前申込は不要です。

◇申込・問合せ先 京都府立丹波自然運動公園
〒622-0232 京都府船井郡京丹波町曾根崩下代110の7
TEL) 82-0560 FAX) 82-0480

終戦後の税関保管物件の返還について

税関では、お預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています。お心当たりの方は、税関へお問い合わせください。本人だけでなく、家族の方も問い合わせや返還請求をすることができます。保管証券返還のご案内は、大阪税関ホームページ（<http://www.osaka-customs.go.jp>）でもご覧いただけます。

- 終戦後、外地から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券など。
- 外地の集結地において、総領事館や日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの。

◇問合せ先

- ・大阪税関 監視部 総括部門 TEL) 06-6576-3115（平日9～17時）
〒552-0022 大阪市港区海岸通2-1-4 Eメール) koho@osaka-customs.go.jp
- ・大阪税関 京都税関支署 TEL) 075-761-1296
〒606-8395 京都市左京区丸太町川端東入ル東丸太町34-12
- ・大阪税関 舞鶴税関支署 TEL) 0773-75-9116 〒624-0931 京都府舞鶴市松陰

園部支所からのお知らせ

南丹市商品券について

旧園部町役場が発行していた「園部町商品券」は、合併後「南丹市商品券」として南丹市役所で発行しています。ご利用いただける内容は「園部町商品券」と同様、園部町内に限られていますが、商工振興を願って発行しております。「南丹市商品券」を引き続きご利用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

- 券 種 500円券・1,000円券・3,000円券の3種類
 - 取扱窓口 南丹市役所園部支所健康福祉課の窓口
 - 有効期限 発行日の翌月から6ヶ月目の月末
- ※お祝用と仏事用の袋も準備しておりますのでお申し出ください。

◇問合せ先 農林商工課 商工観光係 TEL) 68-0050 FAX) 63-0654

火災にご注意を

夏場は、花火や野外でのバーベキュー、お盆前の墓掃除など裸火を多く取り扱う季節です。火災が起こりやすい気象状況が続きますので、火の取扱いには十分注意してください。

- ・花火をするときは必ず大人が付き添い、十分な消火準備をし、終わったら確実に消火しましょう。
- ・風の強い日や、燃えやすい物のそばでの花火はやめましょう。
- ・墓掃除で出た草などを焼却した場合は、確実に消火しましょう。
- ・灯籠は倒れないようしっかり立て、ろうそくや線香の近くに燃えやすいものを置かないように注意しましょう。
- ・火を扱ったときは完全に火が消えるまでその場を離れないようにしましょう。特に青草等の焼却は、数時間後に燃え上がることがあるので監視が必要です。

◇問合せ先 南丹市消防団園部支団 TEL) 68-0010 FAX) 63-0653